

K-ライン

今回のK-ラインは、本校の職員研修会の内容と、「個別的教育支援計画」の活用について紹介します。

本校では5月末に、よこはま発達クリニックの佐々木康栄氏をお迎えし、「この子は、どんな人だろう？見方を変えて味方になる」という演題で発達障害がある子どもたちへの支援について、研修会を行いました。この研修は、県発達障害者支援センターの「年間スキルアッププログラム事業」を活用したものです。児童生徒理解を深め、日頃の指導支援に生かすことができるお話がたくさんありましたので御紹介します。



★ 行動の見方を変えて味方になる

子どもたちの「困った行動」には、必ず理由があります。

- ・不安を感じているのかもしれない
- ・先の見通しが立たないのかもしれない
- ・うまく伝えられないのかもしれない



大切なのは、「どうやってやめさせるか」ではなく、「なぜその行動が起きているのか」という背景を読むとすることです。

★ この子はどんな人？という視点

まずは人としてのその人を知ろうとしてみましょう。

- ・好きなことや得意なこと、落ち着く場所や活動は？
- ・感覚過敏や見通しのもてなさ、言葉の理解は？
- ・困ったり、悩んだりしないのはどんなとき？

「好きなこと」「できていること」を分析することで支援の手掛かりを見付けられることがあります。



★ 人は「わかる環境」でしか自主的に動けない

子どもが受け取りやすい情報を受け取りやすい形で伝えることが、「安心できるからやってみよう」につながります。

- ・伝わる言葉を使う
- ・目で見てわかる形にする（スケジュール、写真・絵、タイマー、チェックリスト）
- ・指示は短く、具体的に示す（「まずは〇〇だけやろう」）

「人を変える」のではなく「環境や伝え方を変える」ことがポイントです。

また、それが本当にわかりやすいかどうか見直してみることも大切です。



★ 個人技ではなく、チームで

忙しい日々、転勤もあってなかなか難しい現実ですが、学校はチームです。

- ・3分でもいいのでその子のことを話題にする時間をもつことをお互いが意識する
- ・研修会を行うなど、外部の視点を使う

一人で抱え込まず、チームで一緒に考えたいですね。



★ すぐにうまくいかなくても大丈夫。「この子はどんな人だろう」という問いをもち続け、それまでのやり方を「少し変えてみようかな」という意識で支援していきましょう。



～本校職員の感想より～

「私たちが環境を変えることで、努力が結果に結び付くようになれば、子どもたちがもっと自主的に取り組んでみようと思うのではないかと考えさせられました。」

「その人によって受け取りやすい情報の形が異なるという視点は、授業づくりに生かしていきたいポイントだと感じました。」

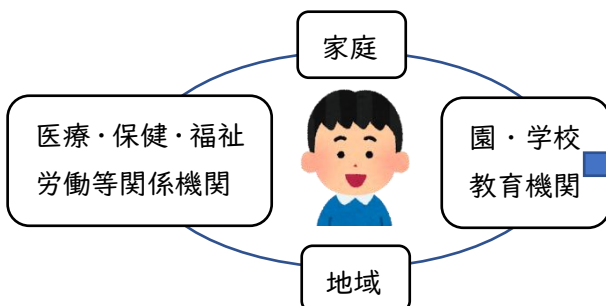
「困りごとより先に、「この子はどんな人？」を知るという言葉が印象に残りました。知っている気になって、実は知らない面がたくさんあるのではないかと思います。その子に関わる様々な立場の方から情報を聞くことで、ヒントになることがあるのではないかと改めて感じました。」

「困りごとにはばかり目を向けるのではなく、できていることに目を向けることの大切さが心に残りました。本人の得意なことや好きなことにも着目し、次の手立てをチームで考え、新たな可能性や強みを発見していきたいです。」

個別の教育支援計画の活用について

個別の教育支援計画

障害のある幼児児童生徒一人一人に必要なとされる教育的ニーズを正確に把握し、幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行うことを目的に作成するものです。概ね3年程度先を見据え、本人の実態に合わせた目標を設定します。



個別の指導計画

個別の教育支援計画を踏まえて、幼児児童生徒一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にするものです。



個別の教育支援計画の活用の仕方



(1) 保護者との連携

学校（園）と保護者との間で幼児児童生徒に対する支援の考え方を共通理解するために作成し、面談等で定期的に支援内容の確認・見直しをします。



(2) 校内（園）での共通理解

作成した個別の教育支援計画の要点を教職員間で共有し、指導や支援の一貫性を図ります。また、ケース会議等でも活用し、指導や支援内容の評価・改善をします。

(3) 関係機関等との連携

医療及び保健・福祉等の関係機関も参画して個別の教育支援計画を作成し、それぞれの立場から支援内容の具体を確認し合うことで、就学前から卒業まで一貫した支援を行うことができます。特別な支援が必要と判断された時点から個別の教育支援計画を作成・活用し、就学・進学先や就労先への引継ぎが望めます。

(4) 進路指導

将来の進路を主体的に選択できるように、早い段階から進路指導を進めることが大切です。就職を希望する生徒は労働関係機関との連携を密にした就労支援、福祉サービス利用を希望する生徒は市町村の障害福祉担当課との連携が必要になります。これらの連携においても個別の教育支援計画は、支援の一貫性を保つ上で有効な資料となります。

(5) 円滑な引継ぎ（切れ目ない支援）

学校（園）生活のみならず、家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要です。本人・保護者の同意を得た上で、進学先等に確実に引継ぎを行い、支援が継続されるようにすることが大切です。

<参照> 秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン（四訂版）P30～36



秋田県立栗田支援学校

TEL：018-828-1162

FAX：018-828-4720

〒010-1621 秋田県秋田市新屋栗田町 10-10

ホームページ <http://www.kurita-s.akita-pref.ed.jp>

メールアドレス kurita-s@akita-pref.ed.jp



本校HP

教頭：齊藤 理香

教育専門監：牧野 幸枝

地域支援部：柿崎 和恵

特別支援教育アドバイザー：田口 睦子（秋田市教育研究所 TEL018-865-2530）